施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	建築住宅課	職	課長	氏名	三谷浩二郎
評価者	組織	建築住宅課	職	課長	氏名	三谷浩二郎

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現\ (年度)	犬値 (年度)	評価
4-F- /2/2° 1	災害に強く安全に暮らせる住まい・まちづ	住宅など建築物の耐震化率	%	95 (R7)	76 (H25)	- (R1)	D
施策1	<9	要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	%	100.0 (R7)	68.9 (H30)	74.3 (R1)	В

	施策の目	課題に対する主な取り組み				評価					
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値 (年度) (年度)	事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の 有効性	今後の 方向性
施策1	課題1 木造住宅の耐震化の促進	住宅の耐震化率	%	95 (R7)	76 – (H25) (R1)	住宅·建築物耐震化促進事業	県民	42,000	51,970	A	継続
施策2	課題2 要緊急安全確認大規模建築物の耐震改 修の促進	要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	%	100 (R7)	68.9 74.3 (H30) (R1)	建築物耐震改修促進事業	市町	45,050	37,260	В	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 住宅・建築物耐震化促進事業

事業開始年度 平成18年度 事業終了予定年度 根拠法令 耐震改修促進法

石川県耐震改修促准計画 •計画等

組 織 建築住宅課 住まいづくりG 成 職・氏名 主任技師 平田 圭亮 者 電話番号 076 -225 - 1777 内線 5317

事業の目的

地震と建物に関する正しい知識の普及及び防災意識啓発をすると共に、適切な支援を行うことにより、 地震災害から住民の生命と財産を守り、住民が安心して暮らし続けられるための生活基盤である住宅等 の安全を確保する。

平成28年度に石川県耐震改修促進計画を改定し、令和7年度における住宅の耐震化率の目標値を 95%としている。

事業の概要

住宅の耐震診断費及び耐震改修費への支援を行う市町に対する間接補助(下記は主な補助金額の例)

①耐震診断費助成

対象事業・市町が行う、昭和56年以前に建設された住宅に対する耐震診断費の補助事業

補助金額・市町が負担する額の1/2(限度額 12,500円)

※ 現地調査が必要な場合は、市町が負担する額(国費を除く)の1/2以内

②耐震改修費助成

対象事業・市町が行う、昭和56年以前に建設された住宅に対する耐震改修工事費の補助事業

補助金額・市町が負担する額の1/2(限度額 500,000円)

この他、普及啓発として、県・市町・事業者団体等による「いしかわ住宅ネットワーク協議会」において、 県民向け相談会、事業者向け講習会等を実施している。

これまでの見直し状況

- ・H19年度より、耐震設計補助に変え、耐震改修工事に対する助成を行うこととした
- ・H23年度より、市町への間接補助として行うこととした
- ・H24年度より、自己負担なしで行う簡易的な耐震診断への補助を拡充
- ・H24年度より、木造住宅耐震診断士の登録制度を創設
- ・H27年度より、段階的に耐震改修工事をするものにも補助を拡充
- ・H27年度より、簡易耐震診断の現地調査費についても補助を拡充
- ・H30年度(6月補正)より、定額150万円以上の補助を行う市町に対して、 耐震改修工事費の県補助額を50万円に拡充

	施策・課題の状況							
施	策	災害に強く安	全に暮らせる	住まい・まち~	づくり	評価	В	
誹	題	木造住宅の配	対震化の促進					
	指標	住宅の耐震化	公率			単位	%	
	目標値			現状値				
	令和7年度	平成27年度		平成29年度	平成	30年度	令和元年度	
	95	_	_	_		-	_	
Δ	光 05年.700	(団が江出の	左曲に宝歩	1 た仕字 ユ	. TIP 64	:⇒I.≓田 木	・ナ・オート・ファ	

平成25年:76%(国が平成25年度に実施した住宅・土地統計調査をもとに 県が算定した耐震化率)

耐震診断費助成件数

H27:84件 H28:126件 H29:64件 H30:90件 R1:132件 耐震改修費助成件数

H27:12件 H28:7件 H29:18件 H30:31件 R1:95件

	事業費							
(単位:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
東	9,700	7,760	7,760	45,760	42,000			
尹禾貝 決算	2,519	2,571	2,621	11,609	51,970			
▍一般 予算	9,700	7,760	7,760	45,760	42,000			
財源 決算	2,519	2,571	2,621	10,109	50,470			
事業費累計	30,728	33,299	35,920	47,529	99,499			

項目 評価 左記の評価の理由

事業の有効性

(費用対効果 この事業が課 題解決に役 立ったか)

平成30年度に拡充した補助制度等の普及啓発として、 市町や事業者と連携しながら、県民向け相談会(31回)、 事業者向け講習会(5回)などを実施した。

その結果、助成件数は、耐震診断及び耐震改修ともに の効果があった。

> 耐震診断費助成 R1: 132件 H30:90件(+42件) 耐震改修費助成 R1: 95件 H30:31件 (+64件)

今後の方向性

どのように取り (むのか)

助成件数の増加やホームページの閲覧数の増加など、 緊急性、県関 継 耐震に関する県民・事業者の関心は高まっており、引き続 第念性、県関 州仏 き、耐震診断・耐震改修への助成を行うともに、耐震化を踏まえ、今後 の促進に向け、県・市町が連携して様々な普及啓発の取 り組みを実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事業開始年度 平成28年度 事業終了予定年度 事務事業名 建築物耐震改修促進事業 根拠法令 耐震改修促進法 •計画笙

織 建築住宅課 建築行政G 成 職・氏名 専門員 直江 広太郎 者 電話番号 076 - 225 - 1778 内線 5309

事業の目的

建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正され、不特定多数の者が利用する大規模な建築物等 に耐震診断及び診断結果の報告が義務付けられることとなった。

耐震診断の結果が公表されることから、現行の耐震基準を満たしていないと判断された建築物の 所有者が、耐震改修を積極的に実施し、利用者に対し安心・安全を提供できるよう、耐震改修工事 に対し補助を行う。

事業の概要

不特定多数の者が利用する大規模な建築物(要緊急安全確認大規模建築物)の耐震改修への補助

対象建築物

要緊急安全確認大規模建築物のうち、耐震診断の結果、現行の耐震基準を満たしていないと判断 された建築物を対象とする。

ただし、公益性の観点から、旅館・ホテルや商業施設などについては、災害時に自治体の要請に応 じた支援を行う協定を市町と締結しているものに限る。

耐震改修費補助

対象事業:市町が行う、対象建築物に対する耐震改修費補助事業

・補助率:市町が負担する額(国費を除く)の1/2 (県・市町5.75%ずつの負担割合)

補助対象事業費及び負担割合 (対象建築物全体)

				内訳		
	補助対象	国	[1/3]	地方	[11.5%]	
補助対象事業	事業費	国交付金 [11.5%]	※国補助 [21.8%]	県 [5.75%]	市町 [5.75%]	事業者 [55.2%]

※国から事業者への直接補助

		施策・課題の状況		
施	策	災害に強く安全に暮らせる住まい・まちづくり	評価	В
課	題	要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修の)促進	
	指標	要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	単位	%
	目標値	現状値		
	令和7年度	平成27年度 平成28年度 平成29年度 平成	30年度 台	予和元年度
	100	- 57 61.2	68.9	74.3

法改正による耐震診断が義務化された大規模建築物のうち、耐震診断の 結果、耐震性が低いと判断された建築物に対して、国の補助制度を活用し、 耐震診断に引き続き、耐震改修工事への補助を行い、建築物の耐震化を促 進することにより、安心・安全なまちづくりを推進する。

事業費						
(単位	:千円)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
車業患	予算		50,000	2,300	21,631	45,050
尹 未負	決算		0	1,365	20,493	37,260
一般	予算		50,000	2,300	21,631	45,050
財源	決算		0	1,365	20,493	37,260
事業費	費累計		0	1,365	21,858	59,118
			=\T. /T	r' .		

块目	一十二四	左記の計画の连由
事業の有効性 (費用対効果 の観点も含		対象となる19件のうち、令和元年度は、3件に対して補助を行い改修され、目標達成に向けて順調に推移している。
め、この事業	_	民間施設の耐震改修にあたっては、多額の費用を要することは、大声がにより、東ボヤスが入れているが、地震では、

‼ることから、本事業により、事業者を資金面から後押しす ることは耐震化の促進に有益である。

七部の証価の理由

今後の方向性

が課題解決に

役立ったか)

五日 五年

どのように取り くすののか)

(県民ニーズ、 ぬし 要緊急確認大規模建築物は、不特定多数の県民が利 緊急性、県関 利性 用することから、耐震化は喫緊の課題であり、県と所在す 与のあり方等 * た る市町が協力し、所有者に対して補助制度の説明を丁寧を踏まえ、今後 に行い、改修を促していく。 □に行い、改修を促していく。